

[008]言語科学表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/6795079>

出版情報：言語科学. 8, 1972-03-29. The Group of Linguistic Studies College of General Education, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



九大教養部言語研究会例会

◇第 44 回 (昭 46.5.27)

英語の動詞範疇

——その変容の順序と基準時点——

宮原文夫

◇第 45 回 (昭 46.6.26)

一般意味論とコミュニケーション

——カウンセリングとの関連性——

村山正治

◇第 46 回 (昭 46.9.29)

タイ村人の文化と心理 ——スライドと話し——

安藤延男

◇第 47 回 (昭 47.1.20)

意味変化の原因について

垣田章

◇特別例会 (昭 47.2.4)

スピーチ・サイエンスの最近の動向

中島誠

(京都大学教養部教授)

◇第 48 回 (昭 47.2.24)

ドイツ語における非論理的な語法

山川丈平

日本語の構造

村山七郎

(文学部教授)

雑 報

昭和 46 年 4 月 1 日 安藤延男・花田伸久の二氏入会。

4 月 26 日 役員選挙の結果下記の通り決定。

代表者 那須清 庶務 西原忠毅

会計 森山隆 幹事 林哲郎 佐久間章

11 月 1 日 近藤健二氏入会

昭和 47 年 2 月 24 日 渡辺春吉会員の定年退官、橋口保夫・佐久間章両会員の海外留学に対する送別会をかねて懇親会を開く。

3 月 31 日 渡辺春吉会員退官のため退会。

九州大学教養部言語研究会規約

第 1 条 本会は九州大学教養部言語研究会と称する。

第 2 条 本会は言語の総合研究および会員の相互研鑽を計ることを目的とする。

第 3 条 本会は右の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 例会その他種々の会合
2. 会報の発行
3. 関係諸団体との連絡
4. その他必要な事業

第 4 条 本会の会員は九州大学教養部教官とする。

第 5 条 本会には次の役員をおく。

1. 代表者 1 名
2. 庶務 1 名
3. 会計 1 名
4. 幹事 2 名

第 6 条 役員任期は 1 年とする。但し重任をさまたげない。

第 7 条 本会の事務所は九州大学教養部におく。